

## 第6章 計画の目標

### 1 低炭素まちづくり計画で目指すもの

#### 都市の集約化と、環境にやさしい移動手段による

#### 持続可能なまちづくり

～誰もが住んでよかったと思える低炭素まちづくりの実現のために～

第二次守谷市総合計画では、将来像として、「～緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや～」を掲げています。市の原風景である豊かな緑の保存，市民が主人公を基本とした協働による市政運営，支え合いの絆が育まれる地域づくりを目標に，誰もが「住んでよかった」と心から思えるまちづくりを進め，住みよさ日本一のまちを目指しています。

また，守谷市都市計画マスタープランでは，都市の将来像を「豊かな大地に明日の生活と文化を築くまち」として，守谷駅周辺地区を，広域的な商業，業務，文化，サービス等の機能集積を図る都市中心拠点として位置づけています。

誰もが「住んでよかった」とは，緑豊かな大地の恵みを背景に，都市としての利便性や快適性を享受し続けることができることを意味します。

そのためには，守谷市民がこれまでの「利便性や快適性」を優先したライフスタイルから，「自動車に過度に依存せず，自転車や徒歩で暮らせる」，「資源を大切に使う」など，環境に配慮したライフスタイルへの転換により，暮らしに起因する消費エネルギーを削減するとともに，太陽光をはじめとした未利用・再生可能エネルギーを活用することで実現する，CO<sub>2</sub> 排出量の少ない低炭素都市を実現していく必要があります。

「都市の集約化と、環境にやさしい移動手段による持続可能なまちづくり」は、都市中心拠点である守谷駅周辺地区を「集約拠点地区」として位置づけ、都市機能の集積を誘導します。また、大規模な住宅団地の最寄駅である南守谷駅及び新守谷駅の周辺地区を「副次拠点」、市内の各住宅団地のセンター地区を「生活拠点」とし、公共交通を軸としてそれぞれの段階に応じた生活拠点として機能の強化と連携を図ることで、本市の都市構造を「拡散型都市構造」から「集約型都市構造」に転換を図るものです。同時に、「環境にやさしい移動手段の選択」は、自動車利用から公共交通利用への転換、自転車や徒歩で暮らせるまちづくりの受け皿となるものです。また、「持続可能なまちづくり」は、利便性を享受しながらエネルギー消費量を削減していくことで、現在も増加し続けるCO<sub>2</sub>排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与する暮らしを実現するものです。そして都市構造の骨格である緑豊かなまちづくりを推進することで、市街化区域内の樹林地、公園・緑地、農地等の自然環境を多様な生物が生息・生育できる場所として守り育て、またCO<sub>2</sub>の吸収源として有効に機能するように、将来の子どもたちに引き継ぐなど、市街地全体での貴重な自然資源である緑の保全・活用により、緑が本来持つ機能の向上を図るものです。

このような総合的な取り組みは、「集約拠点地区」が手本となり、ここでの低炭素まちづくりの実践を、公共交通を軸として他の2駅周辺の副次拠点や生活拠点、さらに市全体に波及していくことで、守谷市全体が低炭素都市となるとともに、持続可能な都市としても成熟していくことを目指します。

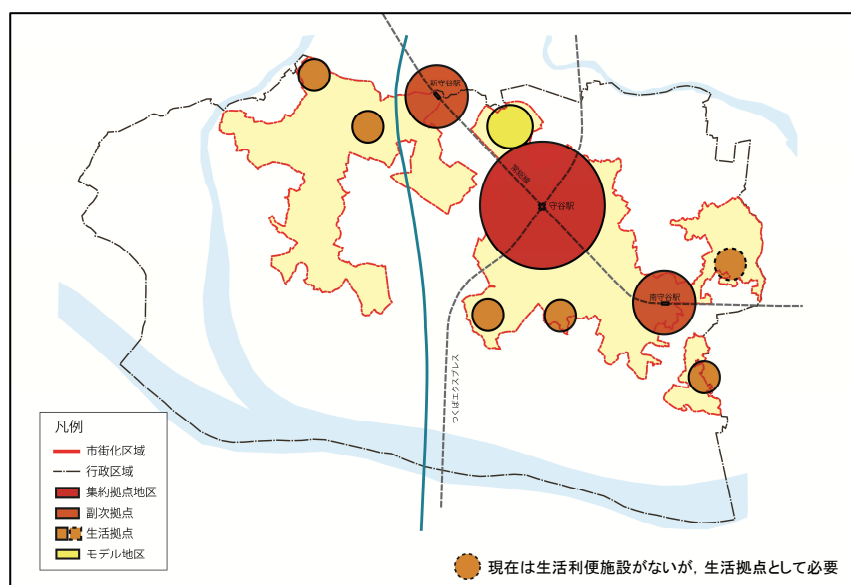


図 6-1 低炭素まちづくりにおける集約型都市構造のイメージ図

## 2 将来目標の実現に向けた計画目標

低炭素まちづくりは、市民一人ひとりの取り組みにより実現します。

そのため、本計画では市街化区域における都市活動（家庭部門，業務部門，運輸部門）に起因する CO<sub>2</sub>排出量の計画目標を以下のとおり設定し，目標実現のために様々な施策を実施していきます。

### ○平成 35 年度（2023 年度）までの短期計画の目標

- ・約 28 万 t-CO<sub>2</sub>/年  
（低炭素まちづくりをしない場合：約 33 万 t-CO<sub>2</sub>/年）

### ○平成 45 年度（2033 年度）までの中期計画の目標

- ・約 23 万 t-CO<sub>2</sub>/年  
（低炭素まちづくりをしない場合：約 36 万 t-CO<sub>2</sub>/年）

(1) 低炭素まちづくりをする場合と低炭素まちづくりをしない場合の  
市街化区域の都市活動に起因するCO<sub>2</sub>排出量のイメージ

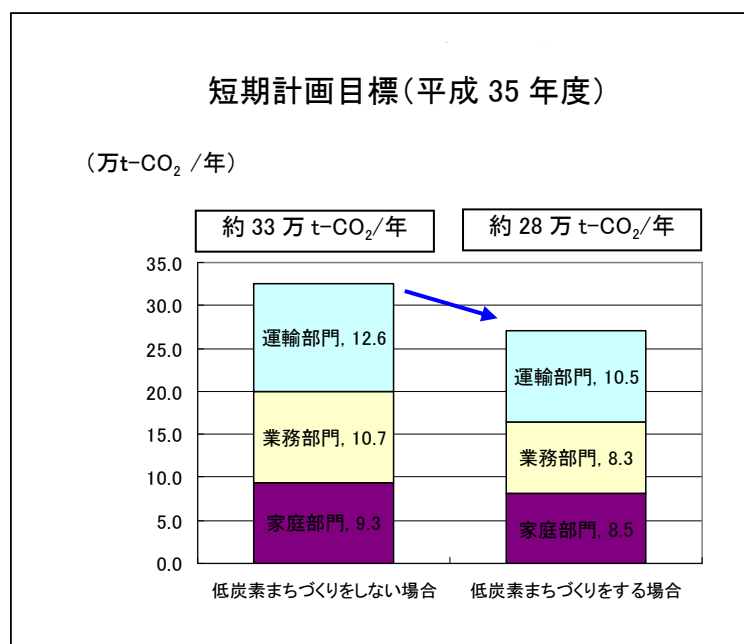


図 6-2 短期計画目標

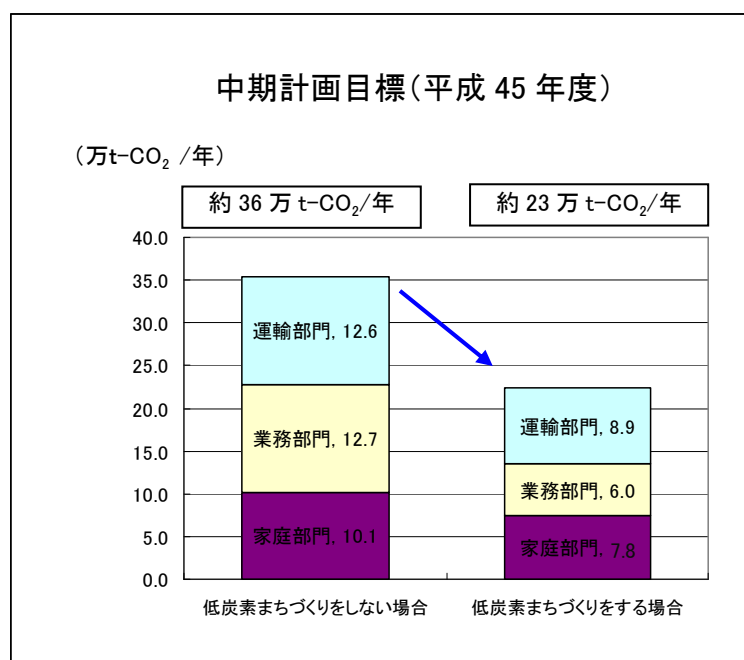


図 6-3 中期計画目標

(2) 低炭素まちづくりをしない場合と低炭素まちづくりをする場合の市街化区域の都市活動に起因するCO<sub>2</sub>排出量のイメージ

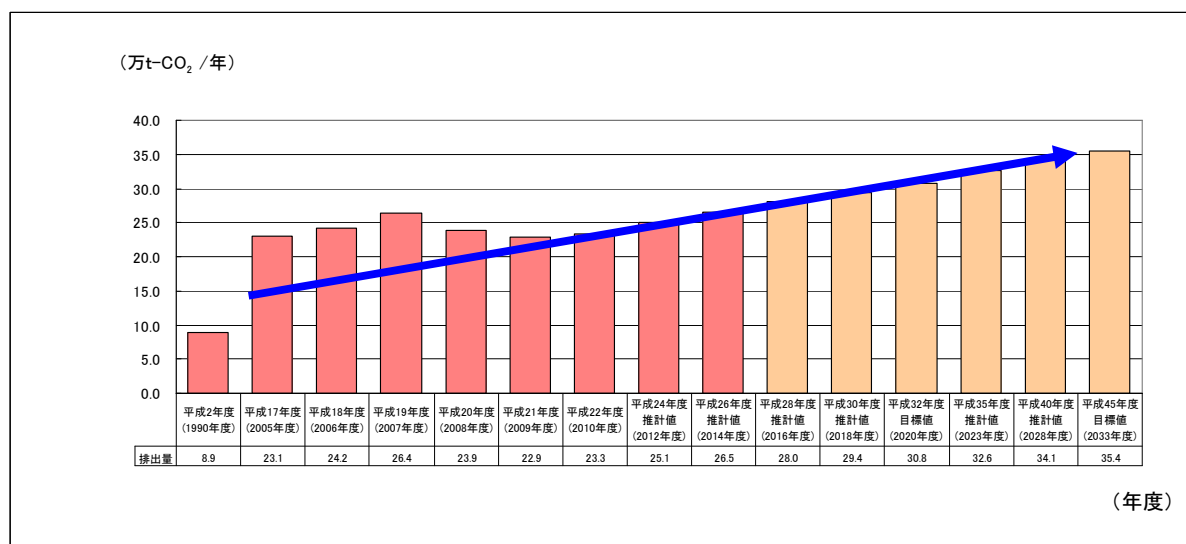


図 6-4 低炭素まちづくりをしない場合の市街化区域の都市活動起因する CO<sub>2</sub> 排出量のイメージ



図 6-5 低炭素まちづくりをする場合の市街化区域の都市活動起因する CO<sub>2</sub> 排出量のイメージ

### 3 基本方針

計画目標を実現するために、以下の4つの基本方針に基づき、導入メニューを展開していきます。

#### 基本方針 1

##### 集約型都市構造への転換

守谷駅を核とした都市中心拠点を集約拠点地区とし、都市機能を集約させることで、都市の求心性を高めるとともに、市街地の拡散を抑制し、集約型都市構造への転換を実現します。

都市機能の集約にあたっては、市有地などに集約駐車場を設置することで、低・未利用となっている守谷駅周辺の土地利用の転換を図ります。

また、集約拠点地区に子育て世代や高齢者の要望に対応した施設の整備や多世帯・多世代住宅の誘導とともに、ソフト施策を実施することで、集約拠点への居住の誘導を図ります。

#### 基本方針 2

##### 環境にやさしい移動手段の利用促進

自動車に過度に依存しない自転車や徒歩で暮らせる低炭素なまちの実現に向けて、市内を循環するバスを中心とした公共交通の利用促進を図ります。

また、都市計画道路の整備促進や市内の自動車交通の調整・抑制を図るなど、ハード・ソフト両面で施策を実施することで、環境にやさしい移動手段への転換を図ります。

集約拠点地区においては、自転車駐輪場の拡張と駅へのアクセス性の向上により、公共交通との連携を強化することで公共交通の利便性を向上させ、自動車依存からの脱却を図ります。また、自動車で移動するよりも自転車や徒歩が心地よい、そして自動車を運転しない高齢者や障がい者等（以下、「高齢者等」という。）も移動しやすいまちづくりを目指します。

### 基本方針 3

#### エネルギー消費量の削減

建物の新築や建替えの機会を活用し，建物や設備の性能の向上，エネルギーマネジメントシステム※の導入，未利用・再生可能エネルギーの導入等に向けて，情報提供を図ります。

集約拠点地区での業務施設及び住宅等の建設において，エネルギー負荷の削減，未利用・再生可能エネルギーの活用により，本市における低炭素まちづくりを先導し，市全域での省エネの機運を高めます。

### 基本方針 4

#### 緑豊かなまちづくりの推進

公共空間及び民間敷地・建築物において緑化（敷地内への植栽や屋上緑化など）を図るとともに，風，水を活用してヒートアイランド化の抑制を図ることで，CO<sub>2</sub>吸収源の確保と熱負荷の軽減に努め，環境設備に過度に依存しない低炭素まちづくりを目指します。

また，公共空間や民間敷地等において，官民協働による環境活動等を通じた共同管理や運営，市民参加を促進し，緑の保全・育成と持続的なまちづくりを目指します。

#### ※エネルギーマネジメントシステム

スマートメーター等の I C T（情報通信技術）を用いてエネルギーの使用量が見える化（可視化）し，エネルギー使用を管理・制御を行うためのコンピュータシステムのこと。E M S と略される。

政府は，2020 年代の早期に全世帯・全工場にスマートメーターを導入することを目標に掲げており，東京電力はスマートメーターを 2020 年度までに全ての利用者の家庭に設置する方針を掲げている。